

1. はじめに

1) 技術基準におけるコンテナターミナルに関する記述

現行の「港湾の施設の技術上の基準」では、対象コンテナ船に対するバース長／バース水深については定量的に与えられている。しかしながら、コンテナターミナルに関しては、コンテナヤード、コンテナフレートステーション、メンテナンスショップ他については定性的な記述はなされているものの定量的な記述はなされておらず、ターミナル規模を決定する背後長、面積等について定性的な記述はもちろん、定量的な基準値は示されていない。

2) ターミナル規模が示されていない背景

わが国のコンテナの黎明期においては、コンテナターミナル規模については、外貿埠頭公団により検討がなされ、また、規模推計に関する様々な技術開発がなされた。

外貿埠頭公団は 1981 年 (S56) に解散し、各港の公団に継承された。しかし、この公団が有していた価値あるターミナル規模推計に関する技術の体系は十分に継承されず、また発展されなかったといえる。また、その後はコンテナバースの借受者が主体的に検討することとなったために、さらに公的な機関におけるターミナル規模推計に関する必要性が弱まったと考えられる。

3) コンテナターミナルの規模推計モデルの必要性

コンテナターミナルの整備主体は、公団から公社へ、さらに近年では公共バースとしての整備が主体になって

きている。この公共事業での整備に先立ち、港湾計画策定段階において港湾管理者がコンテナターミナルの規模を推計することが必要になったにもかかわらず、活用できる具体的な適切な推計モデルが存在していない状況になっている。

特に、コンテナ船の大型化、1バースあたりの取扱量の増大等から、既往の文献、基準等では対応できなくなってきた。

このため、港湾計画策定段階で得られる条件に基づき、コンテナターミナル規模を推計できるモデルの構築が強く求められている。

4) 本研究の目的

このような状況を踏まえて、本研究では「港湾計画策定段階で得られる対象航路、対象最大コンテナ船の規模、計画取扱量を前提としたコンテナターミナルの規模推計モデル」を構築する。

また、本研究の体系は次の 5 つの要素により構成されている。

- ①コンテナターミナルエリア規模推計モデルに関する既往の文献、基準等の分析
- ②国内外のコンテナターミナルの分析
- ③コンテナターミナルエリア規模推計モデル
- ④コンテナターミナルエリア規模推計モデルによる事例解析
- ⑤コンテナターミナルエリア規模推計モデルのトランシップ対応型コンテナターミナルへの適用の可能性